

●▲ みねのぶ



峰延小学校・南美唄小学校合同脱穀体験
(峰延農産物検査場所検査棟、10月19日)



平成28年産大豆初検査
(峰延農産物検査場所、10月12日)

■発行日/平成28年11月1日/No.1375号

■発行/峰延農業協同組合

〒079-0192 美唄市字峰延37番地

Tel 0126(67)2111 Fax 0126(67)2793

ホームページアドレス <http://www.ja-minenobu.or.jp/>

■編集/総務課 ■印刷/空知印刷株式会社

大豆乾燥調製施設が操業開始

峰樺3区にある大豆乾燥調製施設の本年産大豆の受け入れが9月28日から始まり10月1日から乾燥調製作業を始めました。

当JA管内の本年度の大豆作付は207畝で前年を上回る作付面積となつています。断続的な降雨もあり、天気の間合を見ながらの収穫作業でしたが、10月25日時点で受け入れはほぼ100%となっています。

本年産の品質については、雨天続きで収穫出来る日が少なかったため汚粒が多く、施設で大豆クリ



大豆乾燥調製施設の作業状況

ナーを使用しています。また、全般的に小粒傾向で、施設では生産者に最大限有利となるよう調製に努めています。

大豆の検査始まる

10月12日、本年産大豆の最初の検査が行われました。検査は乾燥調製を終えた都度に検査を行い、今後5回から6回検査を行います。

12日は峰樺3区の農産物検査場所ので農産物検査員資格を有する職員4名が検査に当り、生産者8名の「とよまさり」1210俵が立合して行われました。



大豆検査の様子

第8回(9月定例)理事会の開催について

9月27日開催の9月定例理事会において付議事項はありませんでした。

第9回(10月定例)理事会の開催について

10月25日開催の第9回(10月定例)理事会において次の事項が決定されました。

◇付議事項◇

1. 理事が代表を務める法人への資金貸付について
2. 諸規程の一部改正及び要領の制定について
3. 持分の減口について

おくやみ申し上げます

森下 サダさん (97歳) 10月22日 美唄市豊葦町3区

一報徳一

地域コミュニケーションと協同組合活性化は報徳精神で

尊徳翁が農村復興のために進めた報徳仕法では、堤防の補修や水路の維持、道路や橋の整備など、社会インフラへの取り組みは共同事業として進めました。現代では自治体の仕事となりますが、行政の手の届かないところは住民が共同で担うことは今も昔も変わりありません。地域を守るという意識は、共同で取り組む事業から生まれるといつても良いと

思います。最近では環境整備として、地域の美化など報徳組織が率先して取り組んでいる事例もあります。これも尊徳翁の教えの中にある、「地域を自ら守る」自立心を育てることに繋がっています。

地域コミュニケーションに住み、生業である農業や漁業を営んでいくためには相互扶助の精神が大切です。報徳という字に込められている意味は、祖先や親、地域の人々からいただいている徳(すべて)のものが持つている良いところ)に感謝し、自分の持つている徳によって、他に返すことを言います。「徳を以て徳に報いる」=「報徳」は、そういういた相互扶助精神の基になるものです。

お互いの立場を認めて、互いに譲る心は簡単にできることではありません。どうしても利己的な心が優勢になることは不思議ではありません。しかし、人間は経験や訓練によって「譲り」の精神を身につけることが出来ます。まずは「徳を以て徳に報いる」こと、多くの人々に支えられている自分を顧みることから始めましょう。

(協同組合と報徳VI)

協同組合の誇りと使命より)



高橋市長に説明をする森川組合長

美唄市長が米施設に 激励に訪れる

9月29日、高橋美唄市長と市役所農政課職員ら一行が光珠内の玄米ばら集出荷調製施設を訪れました。一行は美唄市内にある共同乾燥調製施設を訪れ激励と米の作況等を聞いてまわったもので、当JAは森川組合長が対応しました。森川組合長は、稲刈りの進捗状況や本年産米の作況を説明、高橋市長から「作業の安全と主食用米で勝負できるように願っています。」と激励を受けました。



プレー前に挨拶・説明等を聞く参加の皆さん

峰延年金友の会 パークゴルフ大会開催

10月7日、峰延年金友の会（会長 中西勇夫）のパークゴルフ大会が三笠市パークゴルフ場「サン・パーク」（三笠市岡山）で開催されました。

本大会は、7月4日に続き本年2回目の大会、プレー開始に先立ち、中西会長が開会挨拶を述べ、続いてJAの安達常務理事の挨拶、競技の注意事項の説明が行われました。

開催当日は降雨が心配されましたが幸い雨に当たらず曇天で気温

の低い日でしたが参加者は熱のこもったプレーをしていました。参加者43名（男性31名、女性12名）は12組に分かれ3つのコースから一斉にスタートしました。優勝者は、男性は夏の大会に引き続き渡辺幹夫さん（峰延東松盛会）、女性には加藤セツ子さん（光珠内老人クラブ）、ホールインワンは大浦恒義さん（光珠内老人長生きの会）で、競技終了後に表彰式が行われました。

JAみねのぶ店 大収穫感謝祭大盛況



多くのお客さまが訪れました



温かい鮭汁が振舞われました

10月9日午前中、JAみねのぶ店が「みねのぶ農協大収穫感謝祭」を開催し、大勢のお客さままで賑わいました。農協向かいの駐車場に設置したテントで白米、いも、玉ねぎの箱売りの他、秋鮭や生筋子、真ほつけ等の魚を販売した他、生産者による軽トラ市で朝取り野菜、花、パンの販売が行われました。飲食コーナーでは先着1000食で鮭汁とおにぎりが無料で振舞われ、この日は小雨がぱらつく肌寒い日で、訪れた皆さんは笑顔で食べていました。JA店舗内も賑わっていました。

食育
コープさつぽろ組合員
親子が「お米を知る」
稲刈り体験と脱穀体験

【稲刈り】

9月25日、コープさつぽろ組合員親子による稲刈り作業体験が行われました。稲刈りは、5月28日に峰樺3区の圃場に田植え体験で植えた「ふつくりんこ」。参加したのはコープさつぽろ組合員の8組の親子27人の皆さんで、JA青年部とJA女性部の協力を得て行われ、青年部から鎌の使い方、稲束の縛り方の指導を受け、さつそ



稲刈りをする子供たち



稲刈り体験の参加者全員で集合写真



青年部の皆さんと楽しく作業体験

【脱穀体験】

く圃場に入り怪我をしないように稲刈り作業を行いました。難しいのは藁を使った稲束作りで、繰り返して習っていました。
 1時間あまりで稲刈り、はさ掛けを終え、参加者全員が自分で海苔を貼ったおにぎりの昼食会を開催し交流を深めました。

10月17日、コープさつぽろ農業交流で脱穀体験が行われました。9月25日に稲刈りしはさ掛けしてあった稲の脱穀を行いました。参加したのは9家族29名と生協職員4名。峰樺3区の農産物検査場所に電動ミニ脱穀機3台を設置し、はさ掛けしてあった稲束を持ち込みました。子供たちは、稲束が扱胴（こきどう）に巻き込まれないように真剣に握り締めて脱穀作業を体験していました。脱穀した後にはミニ粳すり機で粳摺りして、粳殻が取れた玄米を見て説明を受けていました。
 農協の担当者から、脱穀機の下部に貯まったモミを見せられ、いつも食べている白米になるまでの工程の説明を受けていました。



脱穀体験の参加者全員で集合写真



脱穀体験をする子供たち

食育

峰延小・南美唄小が合同で
脱穀の作業体験を行う

10月19日、峰延小学校と南美唄小学校が合同で脱穀作業体験を行いました。脱穀体験はJA青年部（部長 伊藤隆史）が中心となり取り組んでいる食育事業で、両校が合同で5月26日に田植え体験、9月16日に稲刈り・はさ掛け作業体験を実施し、はさ掛けしてあった稲を脱穀しました。

参加したのは、両校の児童25名（うち峰延小学校3年生から5年生16名）で、指導役はJA青年部



足踏み脱穀機を体験する児童



電動脱穀機が一番楽です

員12名、峰樺3区にある農産物検査所の屋根のかかった検査棟で脱穀作業体験が行われました。

作業開始に先立ち、伊藤部長は「皆さんが、5月に田植え、9月に稲刈り・はさ掛けした米の最終段階の脱穀です。作物を作る大変さと収穫の喜びを体験し、食の大切さを学んでもらいたいと思います。」と述べました。

脱穀に使う農機具は、昔の農具の「千歯こぎ」「足踏み式脱穀機」と「電動ミニ脱穀機」の3種類、風で穀類を精選する唐箕（とうみ）、電動籾摺り機（ミニダツ

プ）が用意され、最初に青年部からそれぞれの機能、使い方、使用の注意点が説明されました。

3種類の脱穀機と唐箕は全ての児童が作業を体験し、最後に脱穀で稲束から落ちた籾を籾摺り機で籾殻と玄米に分ける様子を見学しました。

はさ掛けしてあった米の脱穀は1時間30分程で完了しました。

最後に、生徒の代表が青年部にお礼と作業体験の感想を述べ、「千歯こぎは力を必要で大変だったけど一番楽しかった。」と述べていました。



唐箕掛けをする児童



籾摺りした玄米と籾を比較し説明

組合員の氏名及び資格変更の手続きについて

JAでは組合員の台帳整理を常時行っていて、組合員資格等に変更(氏名・住所、死亡・相続、離農)があった場合は、必ず変更手続きをお願いいたします。変更手続きについてはJA総務課にお尋ね下さい。

なお、当JA事業年度終了の60日前(11月30日)から事業年度末(1月31日)の期間は任意脱退の手続きはできませんのでご了知いただきますようお願いいたします。

また、脱退は毎事業年度末の60日前までに手続きを行っていただくことで、その年度末での脱退となり、お預かりしている出資金をお返すこととなります。出資金は長期的・安定的な運営資金として使用しているため、貯金解約のような即時返金はできません。脱退をした事業年度の通常総会以降の払い戻しとなります。

(JAみねのぶ総務課)

ポプラ会がさつまいも販売

10月16日、ポプラ会の部員が自ら栽培したさつまいもを販売しました。

J A みねのぶ店前の歩道に売り場を構え、1.5kg入り1袋が300円、次々と買い求められ、午前うちに完売しました。



米の作況指数、全国103、北海道103（9月15日現在）

農林水産省が9月30日に発表した9月15日現在の本年産米の作況指数は、全国が「やや良」103と発表しました。北海道も「やや良」103で、北空知の一部と上川で台風被害が生じたが、開花時期の8月

上中旬が高温で日照が多く生育が進んだことで、6年連続で平年を上回りました。同時に発表した主食用米の作付面積（青刈り面積含む）は、161万1000haとなり、前年産に比べ1万2000haの減少が見込まれ、うち主食用作付見込面積は138万1000haとなり、前年産に比べ2万5000haの減少が見込まれると発表しました。

生産調整が現行の仕組みとなった平成16年以降、主食用米の生産量は目標を上回る状態が続いていましたが、昨年に続き2年連続で目標を達成する見込みで主食用米の過剰感が一層和らぐ状況です。

北海道内の作況指数は、南空知102、北空知102、石狩103、上川103、渡島99、檜山99、後志101、胆振100、留萌107、日高101、オホーツク・十勝107。全国の作況指数は103で、主な産地は、新潟108、富山106、三重105、北海道、青森、宮城、秋田、栃木、千葉が103となっています。

平成28年産米

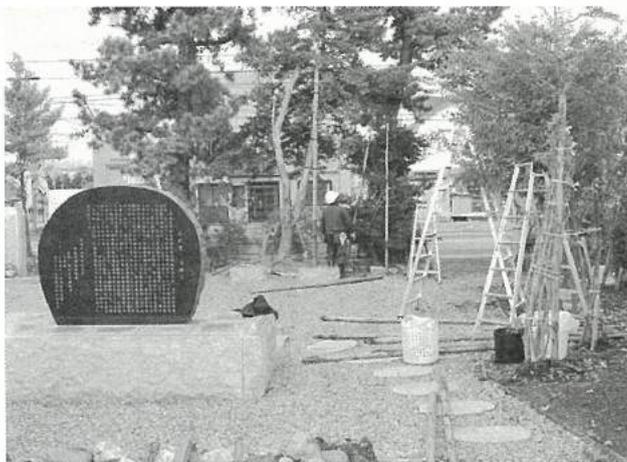
36都道府県が減反達成

農林水産省が10月3日までにま

とめた9月15日時点の本年産主食用米の生産状況によると、本年産は前年と同じく36都道府県が作付面積ベースで生産調整（減反）を達成し、目標をさらに厳しくした自主的取組参考値まで達成したのは前年より3県多い31都道府県となり、過剰生産が解消され米価の安定が見込まれます。国が手厚い補助金で力を入れる飼料用米への転作拡大と麦や大豆への転作が進んだことが要因です。

小林篤一翁顕彰公園の樹木に冬囲い

10月18日と19日、美唄シルバール人材センターに作業を委託して公園内の樹木の冬囲いを行いました。



冬期営業時間に変更のお知らせ

当JAの営業時間は、11月1日から来年3月31日まで期間、冬期営業時間に変更なり次の通り営業させていただきます。

変わらぬご利用をいただきますようお待ち申し上げます。

J A みねのぶ冬期[11月～3月]営業時間（平成28年11月1日～平成29年3月31日）

	平日（月曜～金曜）	土曜	日曜	祝日
本部事務所(ビル2階)	午前9時～午後5時		休	み
営農事務所				
営農資材店舗				
精米所	*精米所は毎週木曜日休み			
ATM(現金自動預払機)	午前9時～午後6時	午前9時～午後5時	休	み
J A 生活店舗	午前9時30分～午後6時30分			
ホクレン峰延給油所	午前8時～午後7時		午前8時～午後6時	

【ご留意】

*金融窓口業務（貯金・共済・融資・出納）のうち貯金預払・共済掛金払込・貸出金償還等の現金を伴う業務は、平日（月曜～金曜）の午前9時から午後4時までです。

*為替送金の取扱いは、平日（月曜～金曜）の午前9時から午後3時までです。

農協法公布記念日にあたって

北海道農業協同組合中央会 飛田稔章



昭和22年11月19日に農業協同組合法（農協法）が制定され、今年で69年を迎えました。

戦後の食糧不足の混乱期に、農業者の協同組織の発達を通じ、「農業生産力の増進」と「農業者の経済的社会的地位の向上」を図り、国民経済の発展に寄与することを目的として、農協法が制定され、農協が設立されました。

農協は「農業者による農業者のための組織」であり、協同組合原則に掲げる「自主・自立」「民主的運営」の基本に立ち、相互扶助の精神のもと、幾多の困難な状況を乗り越え、組合員の皆様の営農と生活の安定並びにより良い地域社会の実現を目指し、総合事業を展開しながら今日に至っております。

言うまでもなく、農協法は農協の組織・事業を運営する基本法として極めて重要な役割を担っておりますが、農協法公布記念日を契機に、組合員・役職員の皆様と改めて協同組合の原点に立ち返り、その意義と役割についての共通認識を

深めたいと考えます。

まず、協同組合の経済的意義ですが、新自由主義経済の考え方が浸透していく中、東京大学大学院の鈴木宣弘教授が指摘された「今だけ、金だけ、自分だけ」という傾向が最近強まってきたように思われます。

このような自分一人の利益を追求するところに協同の目的はありませんが、では協同組合の中に個人の立場、自分一人の利益はないかといえ、決してそのようなことはなく、皆の利益、協同の利益のために尽くすことが、自分の利益に還ってくる、これが協同活動の経済原理であります。

つまり協同活動に参画することで、組合員であれば等しく協同の利益に預かることができ、他人を押しつけてでも自分だけの特別の利益を得ようとするような理不尽な欲望は協同組合は満たしてくれないということ。協同組合は私欲を満たす組織ではありません。自分だけの利益指向という非協同の新自由主義経済には、一面自分だけの不利や損害はあり得るのですが、協同組合にはそのようなりスクを回避あるいは分担できる安全保障機能のあることを再認識すべきと

考えます。

つぎに協同組合の社会的意義としては、協同の力で共存同栄の理想社会を築き上げて行くところにあると思います。社会が悪い、経済の仕組みが悪いと嘆くだけでは通用しない組織です。むしろ私たちの協同活動で、その悪い社会や経済の仕組みを改良して行くのだ、という理想感、責任感に燃えて、『万人は一人のために一人は万人のために』全力を尽くして行くのでなければならぬと考えます。

つまり、協同組合の目指すところは、安全かつ平和な公正社会の実現です。しかし、そのような理想を実現するには、協同の利益とその公平な分配に満足する心の改革が伴わなければなりません。協同組合学習とはそうした心の改革をするための研鑽と修業することに外ならないのです。

組合員の皆様には日常の営農と生活の協同活動および協同組合学習を通じ、協同組合の経済的社会的意義と組合員の役割について今一度熟考して頂ければ有難いと思えます。協同組合の組合員であることに誇りと自負が持てる組合員でありたいものです。

役職員の皆様は、協同組合運動の率先垂範者として、誰よりもJAの運営原則である協同組合理念について正しい理解と深い洞察がなければならぬと考えます。

協同組合を深く理解する近道は、

農協の歴史を知ることです。農協には先人が編纂して頂いた記念誌があるとあります。入植の歴史、冷害害との格闘の歴史、経営危機あるいは成功、目覚ましい成果等、現代の私たちが知ることができない史実が記述されております。そのような危機等を先人はどのようにして乗り越えて来たのか、我が農協の歴史が全て教えてくれます。

役職員の皆様には何よりもまず歴史を学ぶことの重要性を認識して頂き、協同組合の価値を伝える語り部となつて頂きたいと思えます。新自由主義経済への対抗軸としての協同組合の価値を広く道民に発信し続け、理解と共感を得ることが、永年に亘り先人が築き上げた地域農業並びに協同組合の基盤をさらに発展させ、後世にしっかりと引き継がれ、持続可能な農業へと繋がるものと確信しております。

最後になりますが、未曾有の台風災害を被り、復旧は始まったばかりであります。今後とも、JAグループ北海道は、組合員の皆様は夢と希望を持って営農と生活が続けられる環境を整えること、地域農業と農協の発展に全力でサポートすることを誓い申し上げます。農協法公布記念日にあつてのメッセージと致します。

Wに全力でサポートすることを誓い申し上げ、農協法公布記念日にあつてのメッセージと致します。

JAグループ通信

No.4

JAグループの連合会・中央会の活動内容を紹介します。
JA北海道大会決議事項の実践やその時々の特ピックスなど、
組合員の皆様に定期的にお伝えします。
各団体の詳しい取り組み内容はWEBサイトをご覧ください。

JA北海道中央会



7月に公開したスマートフォンアプリ「JA2MP」のダウンロード数が5000件を突破しました。

JAが登録するチェックインスポットの数は約1200件。地域によっては地元食材を使う飲食店を登録するなど、工夫を凝らしております。北海道の農畜産物が当たるプレゼントキャンペーンも実施中。チェックインスポットを回って集めたポイントを利用してぜひご応募ください！詳細はアプリ内お知らせに記載しております。

※第1弾の応募期間は年内12月31日までです。



JA北海道信連



度重なる台風の上陸・接近により道内各地で甚大な農業被害が発生し、8月16日から9月1日の期間の災害が激甚災害に指定されました。

北海道農業信用基金協会と協調のうえ災害復旧および再生産に向けて、農業者への資金供給に取り組むこととし、一般の農業災害に対応するJA農業経営緊急支援資金の本年度貸付分について、①貸出条件の拡充、②借入れ利息の5年間無利子化、③保証料負担の軽減を実施します。

ホクレン



皆様へ感謝の気持ちを込め「ホクレンパールライス ファン感謝祭2016」を石狩市のホクレンパールライス工場で開催。「ごちそう新米ふるまいコーナー」や、「米俵1俵争奪 大ジャンケン大会」など、多彩なイベントで来場者に楽しんでいただきました。

入場料は全額を石狩市に寄付、子育て支援や幼児教育等次世代育成事業などに活用されます。



JA共済連北海道



10月よりJA自動車共済加入者向けスマホアプリ「JA共済くるまのミカタ」が新登場。

緊急時にGPS機能によるレッカー・ロードサービスの要請(※)やトラブル時の画像送信も可能になります。位置情報が確認可能なことで、事故受付もスムーズに。詳しくは、「くるまのミカタ」で検索をお願いします。

(※)交通事情、気象状況等やご利用の地域により一部サービスの提供が出来ない場合があります。



Download on the App Store



GET IT ON Google Play

JA北海道厚生連



組合員ならびに地域住民の皆様の生命と健康を守るため、本会事業の積極的な啓発推進を図ることを目的として、広報誌「すまいる」を発行しております。年3回発行しており、様々な医療・健康情報を発信しております。

ホームページにバックナンバーを掲載しております。是非ご一読ください。

